

「公正と連帯」の社会をめざし、地域共生で暮らしに夢を!!

～ 連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会 ～

第47回 通常総会開催

2010年度活動方針など満場一致で決定される

福岡県労福協は5月25日(火)第47回通常総会を開催し、2010年度活動方針等について決定しました。

総会では中村副会長より開催の挨拶と議長の選任の提案がなされ、議長には連合福岡の三角代議員が選出されました。

県労福協を代表して高島会長が「2009年は、中央労福協結成60周年、労働界の再統一で「連合福岡」が誕生して20年の節目の年にあたり、県労福協は来年45周年を迎えます。わたしたちは今、30年ぶりの時代の転換点に立っています。『連帯・共同でつくる安心・共生の福祉社会』の時代が始まったのです」との挨拶があり、このあと、ご来賓を代表して、福岡県労働政策課 西村労働局長、北九州市雇用開発課 梅本課長、福岡県退職者団体連合 橋口会長より連帯と激励のご挨拶をいただきました。続いて各方面より寄せられた激励のメッセージが披露されました。

総会では2009年度一般活動報告、会計並びに監査報告について全会一致で承認されました。次に2010年度活動方針案、2010年度予算案について提案され、重点課題である新法人移行への対応と、「サポートセンターふくおか」・「はたらQプラザ」の組織統合への取り組み等の意見が活発に出されました。役員交代に関する件(事務局長)について提案が行われ満場一致で承認されました。

最後に島村副会長よりメインスローガン「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会へ」と3本のサブスローガンが提案され、全員の力強い拍手によって採択され第47回総会が無事終了しました。



県労福協代表あいさつ 高島会長



来賓あいさつ 福岡県労働政策課 西村労働局長



来賓あいさつ 北九州雇用開発課 梅本課長



来賓あいさつ 福岡県退職者団体連合 橋口会長

県労福協結成45周年記念パーティ開催

2010年5月25日(火)17時～通常総会終了後、ホテル モントレラ、スール福岡にて、県労福協結成45周年記念パーティを開催致しました。

御来賓、諸先輩、事業団体、労働組合の皆様方84名の御参加によりおかげをもちまして、盛会のうちにパーティを終了することが出来ました。厚く御礼を申し上げます。



来賓あいさつ 福岡市高田副市長



県労福協 事務局長交代いたしました。



退任 ささいのりお **笹井 範男**

このたび第47回県労福協通常総会におきまして、事務局長を退任いたしました。ライフ・サポートセンター福岡事業の開設等々で御協力をいただきました。今後は労働者が中心となり設立した事業団体の歴史と理念をどう引き継いでいくかを検討する「場」を作っていく必要があると思います。各事業団体、連合、地域労福協の皆さんありがとうございました。厚くお礼申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。



新任 おおはら はじめ **大原 始** (運輸労連・全日通労組出身)

「幅広く、奥深い」そしてメンタリティーな面もある福祉事業、その現場を担う職務に就任することになりました。気が引き締まる気を感じています。出足は鈍いかもしれませんが、「思いやり」そして「分かち合い」、この気持ちを常に抱きながら頑張らせて参りますので、皆様方のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

2010年度重点活動と最重点課題について

重点活動

- I. 「はたらQプラザ」と「ライフサポートセンターふくおか」の機能的運営について
- II. 事業団体の活動を支援する取り組み
- III. 退職者・高齢者との連携・支援の活動
- IV. 計画的・継続的学習活動の展開

最重点課題

2008年7月に発足した「ライフサポートセンターふくおか」と「はたらQプラザ」の組織統合については、新法人への移行への対応、組織統合に係わる課税との関係で、無用な財政支出が発生しないようにする必要があることから、専門家を交えて検討を継続します。なお、現時点の判断として今年秋頃までには統一する方向で検討を進めます。

なお、上記に関して、著しい状況の変化が生じた場合は、理事会での報告・協議はもとより、関係組織への説明を行います。

「働く悩みごと」労働無料相談

はたらQプラザ

連合福岡労働相談センター

相談受付時間 10時～18時 (休館日:土曜・日曜・祝日)

TEL092-273-2140

フリーダイヤル **0120-154-052**

福岡市博多区店屋町6番5号 小松ビル1F

ライフサポートセンター

ふくおか 生活 なんでも相談

相談受付/平日 10:00～17:00

〒812-0025 福岡市博多区店屋町6-5 小松ビル1階

電話 **092-400-6215**

※相談・取次は原則無料ですが専門家に相談した場合、別途料金がかる場合がありますので、ご了承ください。

役員名簿

2010年5月25日

役職名	氏名	選出団体(役職名)
会長	高島 喜信	連合福岡(会長)
副会長	中村 太良	九州労働金庫福岡県本部(本部長)
"	島村 幸利	全労済福岡県本部(理事長)
事務局長	大原 始	連合福岡(労福協専従)
理事	上野 茂伸	連合福岡(副事務局長)
"	木村 洋三	九州労働金庫福岡県本部(副本部長)
"	岩木 克明	全労済福岡県本部(専務理事)
"	宮崎 正義	福岡県生協連(会長理事)
"	佐伯 衛	北九州総合労働会館(専務理事)
"	中村 一輝	北九州地域労福協(事務局長)
"	寒竹 準一	遠賀川地域労福協(事務局長)
"	永瀬 幸男	福岡地域労福協(事務局長)
"	小柳 啓二	北筑後地域労福協(事務局長)
"	本田 賢治	南筑後地域労福協(事務局長)
"	小森 幸雄	筑紫・甘木朝倉地域労福協(事務局長)
"	田中 篤	京築・田川地域労福協(事務局長)
監事	梶原 正実	連合福岡(福教組書記長)
"	待鳥 洋文	九州労働金庫福岡県本部(業務推進課長)

福岡県労働者福祉協議会

2010年度 中央労福協全国研究集会

「新しい公共と市民事業者の役割を考え、改正貸金業法の成果と課題を考察する」



中央労福協笹森会長あいさつ

2010年6月3日・4日、全国研究集会が名古屋市「キャッププラザ」において、参加者232名で開催されました。

主催者を代表して笹森労福協中央協議会会長より「新しい公共、政治や行政、市民の役割、又、地域のサポート体制はどうなるのか、労福協がこれまでやってきたのはまちがいでなかった」との挨拶がありました。

今研究集会は大きく2つのテーマで構成され、1つは、「新しい公共と市民事業者の役割」、2つ目は「改正貸金業法の成果や背景また、自殺問題と新たなセーフティネット」というテーマでした。

特別講演として、中央学院大学社会システム研究所教授の福嶋浩彦先生に『新しい公共と市民事業者の役割』と題してご講演いただき、続いて、特別報告Ⅰとして日本労働者協同組合連合会の古村伸宏専務理事より、法制化に近い「協同労働法制化の取組と可能性」と題してご報告がありました。

更に、特別報告Ⅱとして連合の山本幸司副事務局長より、結成20周年を迎えました連合の「20周年事業」についてご報告がありました。

2日目は、基調講演Ⅰとして、本年6月18日に改正貸金業法の施行を控え、弁護士の新里宏二氏による「改正貸金業法の成果や背景を考察する」と題した講演、基調講演Ⅱでは、NPO法人ライフリンクの清水康之代表から「貧困・自殺の現場から」と題しての講演、基調講演Ⅲでは、NPO法人自立サポートセンターもやいの湯浅誠事務局長から、「政府主導によるパーソナル・サポート・サービス」と題し講演をいただきました。その後、講演者を交え「改正貸金業法完全施行から見える今日の意義について」と題してシンポジウムがあり、2日間の研究集会は大変有意義なものとなりました。



県労福協より参加のみなさん

ZENROSAI NEWS

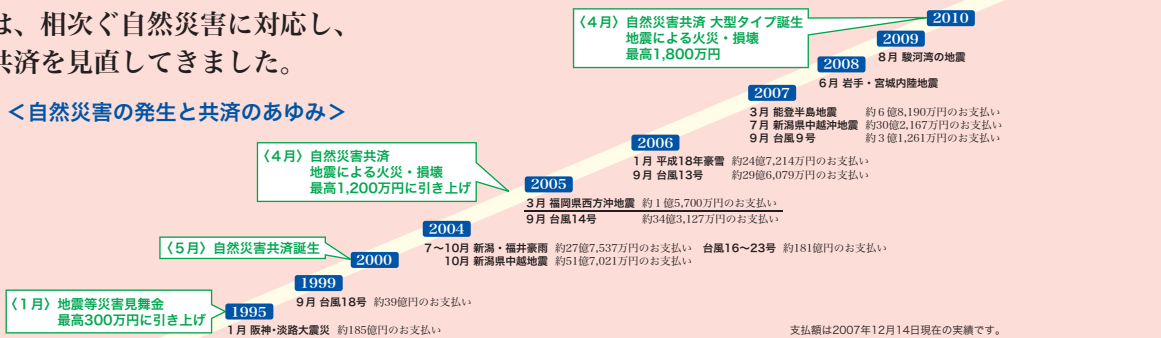
もっと力強く、災害時の生活再建を支えるために。

2010年
4月1日

自然災害共済に「大型タイプ」が新登場!

全労済は、相次ぐ自然災害に対応し、つねに共済を見直してきました。

<自然災害の発生と共済のあゆみ>



自然災害共済「大型タイプ」ポイントはこちら!!

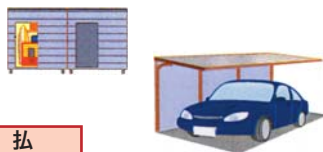
① 風水害 などのとき 最高**4,200万円**を保障!!
最高保障額が従来の「標準タイプ」より1,200万円大きくなりました。

② 地震 などのとき 最高**1,800万円**を保障!!
最高保障額が従来の「標準タイプ」より600万円大きくなりました。

③ 付属建物等特別共済金を新設!!

1事故、1世帯あたり
最高3万円をお支払い。

建物口数が20口以上で風水害・地震などにより一定の損害額を超えたときはお支払いします。



掛金 (1口あたり)	年払		月払	
	標準タイプ	大型タイプ	標準タイプ	大型タイプ
木造	90円	130円	8円	11円
鉄筋	50円	75円	4.5円	6.5円

福岡県においても皆さまの掛金は、これだけ組合員のお役にたっています。

(2010年4月末現在)

●平成22年3月10日、3月20日
北九州地区を中心とした突風

	件数	共済金額
損壊	28件	約493万円

●平成21年7月24日~29日
福岡・北九州・筑豊地区を中心とした集中豪雨

	件数	共済金額
床上浸水	82件	約7,061万円
損壊	140件	約5,210万円
合計	222件	約1億2,271万円



保障のことなら
全労済
全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしを助めています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

第7回 「NPO助成フォーラム」開催

九州ろうきんは、社会貢献活動の一環として第7回九州ろうきん「NPO助成」を実施し、総計356団体(福岡地区97団体)の応募の中からNPO助成審査委員会の選考を経て、70団体(福岡地区11団体)のボランティアグループ・市民活動団体・NPO法人などに対し、総額1,560万円(福岡地区300万円)の助成を行いました。

九州ろうきん福岡県本部では、2010年4月25日10時30分より福岡国際会議場にて助成金の贈呈式および助成団体の活動報告を行い、地域課題の共有化や交流を深めました。午後からは、タレントの徳永玲子さんより「絵本と子供たちが教えてくれたもの」をテーマに記念講演をいただきました。

今後も九州ろうきんは、NPOの皆様とのパートナーシップを築き事業活動を通じて人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与してまいります。

お問い合わせ先



九州労働金庫福岡県本部

〒810-8509 福岡市中央区大手門3-3-3 ☎092-714-7143
ホームページアドレス <http://kyusyu.rokin.or.jp/>

改正貸金業法

2010年6月18日完全施行

複数の消費者金融などから借金を重ねる多重債務問題の解決を目指す改正貸金業法が、6月18日完全施行されました。

個人の借入総額を年収の3分の1までに制限する総量規制を導入しました。上限金利も出資法の年29.2%を20%に引き下げ、借入金額に応じた利息制限法の15~20%にしました。これで「グレーゾーン金利」も撤廃されました。高金利での過剰貸し付けに歯止めをかけるのが狙いです。

改正法は2006年末に成立し、取り立て規制の強化などを段階的に実施してきました。今回で貸金業者への規制強化策がそろいますが、抜本的な制度改正だけに、利用者の戸惑いや貸し渋りなども懸念され、不安の中でのスタートです。政府や自治体、貸金業界などは、混乱を回避するための取り組みを続けてもらいたいと思います。

問題の一つは、改正内容の認知度がまだ低いことです。知らなければトラブルの元になります。さらに周知徹底が必要だと思います。

二つ目は、総量規制で新たな借り入れができなくなる利用者が続出する恐れがあることです。消費者金融など貸金業者からの個人の借り入れや、クレジットカードでのキャッシングなどが規制対象となり、現在の利用者の半数、約700万人が規制に抵触するとみられています。

中でも収入のない専業主婦は借り入れが難しくなります。融資には夫の同意書や年収証明書などが必要で、消費者金融やカード会社大手の多くは、煩雑な事務処理やコスト増を理由に、専業主婦への融資をやめるとしています。

政府は激変緩和のため、葬儀費など緊急に必要となった費用は総量規制の例外とし、そのための資金として10万円まで貸し付けを認めることになりました。

個人事業主の事業資金も総量規制の例外とし、事業所得の一部を年収と認め、消費者としての借り入れにも配慮しています。

三つ目の問題は、こんな措置を講じて、借り入れを止められた利用者が違法なヤミ金融に駆け込む心配があることです。法外な高金利で借金すれば、新たな多重債務者を生むことにもなります。

貸金業者はすでに融資の絞り込みを図り、廃業も相次いでいます。どうしても借金できない人が増えれば自殺や犯罪を誘発しかねません。

金融庁や警察、消費者庁などには、ヤミ金融の取締り強化と消費者への注意喚起を徹底して欲しいと思います。

多重債務者や新規借り入れが困難な人にとって、悩みの相談は問題解決の糸口になります。住民に身近な市町村の窓口や福祉事務所、消費者ホットラインなど、どこかでそのきっかけをつかみたい。そうすれば弁護士や司法書士など専門家による生活再建などの支援につながられます。

全国の社会福祉協議会には低利や無利子の融資制度があり、労働金庫なども「セーフティネット貸し付け」をしています、その拡充や周知が課題となります。

クレ・サラ セーフティネット

1. 相談対象範囲

- ① 労福協の会員及びその構成員(家族含む)
- ② 《ろうきん》の会員(労働組合)・組合員(家族含む)

2. 但し、着手金、弁護士報酬金、その他必要経費は、個人負担となります。

3. 相談窓口は、県・地域労福協および、九州労働金庫福岡県本部・各支店で受け付けます。

子育て、介護する人される人 なやまず気軽にお電話ください

県ろうふく協 グリーンコープ生協ふくおが **ふくし情報でんわ** 共同利用

	北九州(祝日も開設)	筑紫(祝日は休み)
開設日・時間	月~金 9:00~16:00	月~金 10:00~16:00
TEL	093-202-3039	092-593-5370
	福岡(祝日は休み)	筑後(祝日は休み)
開設日・時間	月~金 10:00~16:00	月~金 10:00~16:00
TEL	092-731-1455	0942-21-5406(留守番電話有り)

さまざまなニーズに応える
安心のろうきんローン

住宅ローン・フリーローン・
教育ローン・カーライフローン・
カードローン(マイプラン)

ホームページアドレス
<http://kyusyu.rokin.or.jp/>

お問い合わせは
九州労働金庫福岡県本部
(092) 714-7143

生活応援バンク
ろうきん

カーライフを応援する、頼れる仲間
マイカー共済
自動車総合共済

手頃な掛金、充実の補償。
**カーライフの
頼れるパートナーです。**

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで各都道府県生協の組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済福岡県本部
(福岡県労働者共済生活協同組合)

インターネットホームページアドレス
<http://www.zenrosai-fukuoka.coop/>

加 盟 団 体

北九州地域労福協／遠賀川地域労福協／福岡地域労福協／北筑後地域労福協／南筑後地域労福協／筑紫・甘朝地域労福協
京築・田川地域労福協／連合福岡／九州労働金庫福岡県本部／全労済福岡県本部／福岡県生活協同組合連合会／真鶴会館